

# とんとんだより

富田東地区  
コミュニティ情報  
第3号  
平成22年1月15日

発行：富田東地区まちづくり協議会 事務所 新南陽公民館内 TEL：63-1188



2010・1・1、永源山公園

新年あけまして  
おめでとうございます

## 行事のご案内 (平成22年2月~4月)

- |      |                                    |         |               |
|------|------------------------------------|---------|---------------|
| 2・21 | 八十八ヶ所お大師巡拝                         | 市内(*)   | 富田東レク・スポ推進委員会 |
|      | (*) 周南市菊川支所に集合、参加費 100 円 (保険料+資料代) |         |               |
|      | ①富田川周回コース ②水上峠越えコース のいずれかを選択       |         |               |
| 3・04 | 球技大会                               | 新南陽体育館  | 老人クラブ南陽支部     |
| 3・06 | モンゴル料理教室<br>(モンゴル子ども作品展)           | 新南陽公民館  | 山口、モンゴル友好協会   |
| 3・上旬 | やよい祭り・参加                           | 新南陽公民館前 | 新南陽更生保護女性会    |
|      | (バザー出店：炊き込みごはんの販売あり)               |         |               |

## 〈団体紹介〉新南陽生まれ、新南陽育ち ひよつとこ踊り座

### ひよつとこ踊り座結成の道のり

三笹町(新開作・菊ヶ浜・新開作南)自治会の夏のみささ祭り、個人がそれぞれの特色ある隠し芸を披露していた。会を重ねるうちに、このムードで素人劇団の結成を…という話に発展。年齢や職業の枠を超えて、芸を通じて親睦を深め、明るく住み良い地域づくりを目的に、平成三年二月十六日に素人劇団を結成。

ユーモアがあり、どこことなく憎めない顔の「ひよつとこ」から命名した。

### 結成から現在に至る活動

平成三年十月二十七日、地元のみささ公園において旗揚げ公演を行ない、地域あげでの激励

を受けた。県内各地のイベントや福祉施設、敬老会、結婚式、お祭り、家族会、各種大会に招かれ数々の公演を重ね現在に至る。主な演目と公演実績は以下の通り。

【演目】◇ひよつとこ踊り◇マジックショウ◇スネークショウ◇南京玉すだれ◇兵隊さん万歳◇ちんどん隊◇一休さくん◇銭太鼓◇九段の母◇満州娘◇まいネコ◇安来節◇日本舞踊

【実績】◇平成三年「KRYナマナマ55分」◇平成七年「TV広島ハッピークイズ」◇平成十三年「日本テレビ愛は地球を救う24時間テレビ」◇富田中文化祭◇KYCキリンフェスタ◇本郷村「村民まつり」◇大和ふるさと祭◇美祢ライオンズクラブ四十周年記念

### 十五周年記念公演の思い出

平成十八年八月十九日のみささ公園において、十五周年記念公演を行った。あいにくの台風十号。公演直前によく雨が上がり、三百人を超える地元の方が集まった。

公演内容もすべての演目を披露。直前の雨のお陰で会場は涼しく「雨降って地固まる」だった。仮に観客が無くても座員の家族だけで公演する、と覚悟していただけに、地域の方には本当に感謝している。

### 今後の活動

地域に支えられ続けてきた素人劇団(自治会員)として、自分の住んでいる地域、仕事、家庭を大事にすること。素人であるので、上演中に失敗することもあるが、背伸びすることなく、声を掛けていただければ、公演先がどこであれ、笑いを届けたい。

一番大切なことは座員が楽し

くなければ、見る人も楽しくないと思う。喜んでもらおうとするのでなく、座員が楽しめる公演を目指していく。  
出会い、ふれあいは、心の財産。感謝の心を忘れず、夢とロマンを求め、明日はどこに笑いを届けるか…

「一休さくん!」♡♡♡  
(座長 長岡文雄)



これがうわさのひよつとこ踊り

# あなたの参加をお待ちしています

## 協議会を立ち上げてきました

あけましておめでとうござい  
ます。お陰さまで当協議会も昨  
年三月十九日の設立総会から  
十ヶ月、初めての新年を迎える  
ことができました。

この間の主な活動としては、  
広報紙「とんとんだより」の発  
行、富田東レク・スポ主催のあ  
そびんピックへの協賛事業とし



# 富田東地区まちづくり協議会会則 (抜粋)

### (地区の範囲)

第3条 この会の地区の範囲は富田東小学校区内を原則とする。

### (目的)

第4条 この会は、地区住民の連帯意識を醸成し、住みよい地域社会を建設するため、各種団体等の連携を密にし富田東地区のまちづくり活動を促進することを目的とする。

### (事業)

第5条 この会は、第4条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 富田東地区のまちづくり活動の推進に関すること。
- (2) 地区住民、各種団体等に対する広報活動等に関すること。
- (3) 各種団体等のネットワーク活動の促進および研修等に関すること。
- (4) その他、この会の目的達成のために必要な事業。

### (構成)

第6条 この会に委員を置く。委員は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 本会の趣旨に賛同する各種団体等の会員で、当該団体から推薦された者。
- (2) 本会の趣旨に賛同する個人および法人で会長が認めた者。

### (役員)

第9条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) グループ・リーダー 4名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

### (役員、理事の任期)

第11条 役員、理事の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員、理事の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議の招集)

第13条 総会、理事会、役員会は会長、グループ会議はグループ・リーダーがそれぞれ召集する。

2 総会は年1回とし、毎年5月末日までに召集する。ただし臨時総会については理事の3分の1以上の者から要求があるとき、および役員会において必要と認めたとときに召集する。

### (総会)

第16条 総会は委員をもって組織し、次の事項について議決または承認する。

- (1) 事業報告、決算および監査報告
- (2) 事業計画、予算
- (3) 会則等の制定及び改廃
- (4) 役員、理事の選出
- (5) その他この会の運営に関する重要事項

### 付則

この会則は、平成21年3月19日から施行する。

て「〇×クイズ」の実施、富田西地区との共催事業として永源山公園での「ご来光の集い」の実施、また富田東地区の風物・行事等を歌いこんだ「とんとん拍子」歌詞(案)の作成などに取り組んで参りましたが、まだまだ手探りの状態ですが、とにかく前に進むという事で頑張っています。

### 当面する課題は何か

振り返ってみますとこの富田東地区では、これまで多くのコミュニティ団体によって活発な活動が展開されてきました。これらの活動を見るならばこの地区は決して他の地区に遜色はないと考えます。

しかし私たちが取り巻く環境を考えてみると、かつて三万都市だった我がまちは、今や十五万都市になりました。この環境変化の中で富田東地区を埋

没させないためには、この地区に住むわれわれがお互いに横の連携を密にし、意思の疎通を図って、それを発信していくことが大切だと考えます。そしてそのためには、当然のことながらそこにお互いの交流の場が必要になります。

私たちの協議会は、その目的の中に「富田東地区のまちづくり活動を促進する」ことを掲げていますが、当面する課題はこの交流の場の提供ではないかと考えます。この新たな課題に取り組み、意思の疎通を図って、「富田東地区のまちづくり」を周南市の中に発信できるように頑張って参ります。

### 皆様の参加をお待ちしています

当協議会への加入団体数は、設立当時の二十一団体のまま推移しています。また、個人の方の加入もできる仕組みになっております。加入は随時受け付けて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## トントントン通信

元旦の太陽には特別の力があるようです。永源山のご来光は雲の中でしたが挨拶を交わす顔からはそれぞれの思いが伝わってきました◆「鳥の目」と「虫の目」という言葉があります。鳥の目は羽ばたいて全体を見る目、虫の目は地に着いた現実を見逃さない目です◆今、地球温暖化など環境問題、少子高齢化と地域の在り方などが直に日常生活に関わります。生きる場である足のわが街の変化をしっかりと見ることは尚大切です。一年でこんなにも風景が変わるかと思ひつくりします◆合併して七年、富田地区に「学び・交流プラザ」の基本設計が出来ます。未来の子ども達に希望が届けられるでしょうか◆大きい変化も足元の小さな動きから始まります。この街で今年は何をどこまで見ることが出来るでしょうか◆冬の星座を観て宇宙の大ロマンを語るのもこの季節です。